

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室にて、感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法を示した「マスク会食ポスター」を作成しましたので御活用ください。

事 務 連 絡
令和2年12月18日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策本部会議担当部局 御中

内閣官房
新型コロナウイルス感染症対策推進室

「マスク会食ポスター」の利用について（依頼）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、別添のとおり、感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法を示した4種類の「マスク会食ポスター」を作成しました。

つきましては、同ポスターを職場、食堂、人が集まるところ、飲食店等に掲示するなど、貴都道府県における新型コロナウイルスの感染予防の広報に活用していただきますようお願いいたします。

併せて、貴管内市区町村においても同様に活用していただけるよう、お取り計らいいただきますようお願いいたします。

【参考】

コロナ特設サイト（corona.go.jp）内の「「5つの場面」年末年始特設サイト」（<https://corona.go.jp/proposal/>）に、同ポスターを掲載しております。

【本件連絡先】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 調査・広報班

電 話：03（6257）3087

担 当：堤、太田尾、鬼頭

メールアドレス： g.corona.kouhou.b4u@cas.go.jp